

男女府第1180号
平成27年5月13日

各消費生活協同組合 代表理事 様
(共済事業実施組合)

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長
(公 印 省 略)

一般社団法人日本共済協会生活協同組合委員会作成の「共済事業を行う消費生活協同組合における共済計理人の実務指針要領」の一部改正について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から情報提供がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の適正な運営に努められますよう、お願いします。
なお、厚生労働省からの通知及び添付資料等は、下記ホームページに掲載しています。

記

ホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyou/>

担 当：大阪府府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ 馬本 電 話：06-6210-9267 FAX：06-6210-9322
